

180-参・総務委員会 平成 24 年 03 月 22 日

※A I J 問題への質問に対する厚生労働副大臣としての答弁

○片山さつき君 まるで他人事なわけですけども、本当にこういう問題について、じゃ何か問題が起こったときに日中外交を外交当局がまるで知らないというのであれば外務省もほとんど機能として意味がないと思いますので、今の答えは非常に問題だと思いますが、この問題はまた継続的に追及させていただいて、地域経済に大変な影響を与えるかもしれないA I J に起因する年金消失、中小企業が破綻するかもしれない問題でございます。

実は、昨日の夜八時からのBSフジの「プライムニュース」という番組でこのA I J 年金消失問題を取り上げまして、自民党からは私、民主党からは階議員が出ておりました。そこで、社会保険庁のOBの方がこの厚生年金基金に大量に天下っておると。それで、社会保険庁OBの肩書で年金コンサルタントをしていて、A I J からもお金をもらい、年金基金からもお金をもらってアドバイスをしている方がA I J を推奨したということが私も階議員も非常に問題だという指摘をしておりましたら、何と番組中にその本人、石山さんという方から電話が掛かってきまして、その方と私どももお話をしまして、場合によっては事件の全容が明らかになったら国会でもいろんなところに出てお話しするとおっしゃっていましたが、二点お聞きしたところ、驚くべきことが分かりました。

この方は平成十六年から何年間かA I J から年六百万円の顧問料をもらっていらっしゃいます。そして、自分がアドバイスしていた厚生年金基金、五つとおっしゃっていましたが、そこからももらっておりまして、もう一つほかの投資顧問からももらっており、A I J とそこを推奨していたということです。

こういうのは普通、利益相反とか双方代理というので、この社会保険コンサルタントという職業を社会保険庁OBに事実上容認して認めていたら、これは年金のアドバイスとして、こういうことが客観的に何ら公平でも中立でもないわけですから、許されていたら、それはそれでどんどんどんどん損害に遭う人が広がっていったら、全く何を信じていいかわからないわけですよ。

これはファイナンシャルプランナーじゃないけれども、金融投資アドバイザービジネスの問題であり、それから厚生年金基金を認可しており、社会保険庁の天下りも大臣として通達を出していた厚生労働省、両方責任があると思いますが、金融庁、厚生労働省、各々お答えいただきたいと思います。

○副大臣（中塚一宏君） 今先生から御紹介をいただいた件につきましては、私、申し訳ありません、今初めて伺いました。

仮に先生のおっしゃることが無登録による営業、勧誘ということになるのであれば、それはしかるべく対応をしなければならないであろうと、そういうふうには思っております。

○副大臣（辻泰弘君） 厚生労働省といたしまして、現在、国家公務員等退職者の厚生年金基金への再就職の状況及び厚生年金基金での運用体制などにつきまして調査を行っておりまして、今月中に調査の発表、公表をさせていただきたいと、このように思っておりますけれども、こうした調査結果の分析等を通じましてできる限りの実態把握を行い、その上で対応していきたいと、このように考えております。

なお、平成二十二年九月以降は国家公務員退職者の役職員への再就職等につきましては公募による選考を要請しているところをごさいますて、先ほど申し上げました今回の調査により、なお不十分な点があれば、更に強く重ねて要請をしていきたいと、このように考えております。

○片山さつき君 これ、もっと大変な問題なんですよ。

もう一つ分かったのは、このA I Jの投資顧問の運用報告書の内容はちょっとした人が見ればおかしいと分かるような、オプション取引でもいつ何をどう売る買うが表示されていないと、異常に契約額が高いとか、ずっとほかも値下がりしたり乱高下しているときに常に一貫して七から九%リターンが出ているとか、よく気を付ければ分かるという批判は皆さんが言っているんですが、この方にそのことを聞いたら、何とA I JはM I 指数という特殊なオプションの指数を使っていると言われた、それを信じた、私は以前どこかの本でオプションというのは七割の勝率だというのを読んでそれを信じた、それで顧問になってそれを推奨したと。こういう方が、登録か無登録かはおいておいて、これを堂々と言う方が何十億円の契約をアドバイスして二千億円すったこの事件の中で役割を果たしているんですよ。

これ、登録していなかったら、していたらという問題じゃないでしょう。これでもあなたは野放しにするんですか、金融庁。

○副大臣（中塚一宏君） 私が先ほど申し上げましたのは、金融商品取引上の話でございます。その上でありますが、先ほど辻厚生労働副大臣からも答弁がございました。私もといたしましても、証券取引等監視委員会がただいま検査中でございます。実態を解明をした上で、その中で先生がおっしゃったようなそういった事案というものがあれば、それは全ての可能性を排除することなく対応をするようにしてまいりたいと、そう考えております。

○片山さつき君 こういう状況の中で、民主党の検討しているという報道ですけれども、この消えたA I J年金を厚生年金全体の保険料などで埋め合わせることを考えているということですが、これは大体どうしてそういうようなことができるのか、あるいは民間に強要できるのか。今言ったような責任追及、責任の所在の問題、再発につきましては、昨日の番組でも、私も階議員も言っているところや方向性はある程度一致しているようなところもあるし、誰が考えても同じような方向性が出てくる部分もあるんですが、これを厚生年金の保険料で埋め合わせると、そういうようなことを本当にお考えなんですか。

○副大臣（辻泰弘君） 厚生年金基金につきましては、企業年金が公的年金の上乗せであり、基金の運営については基金の自主的な判断に任されていることから、基金の積立不足については、まずは事業主が負担すべきものであると考えております。また、基金に加入しない厚生年金保険の被保険者や事業所との公平性や、厚生年金保険の報酬比例部分には国費が投入されていないことなどから、積立不足を保険料や国費で穴埋めすることは不適切であると、このように考えております。